令和６年度 第11回定例(３月)教育委員会議　会議録

令和６年度第11回定例教育委員会議が、令和７年３月28日(金)午後４時00分に役場第５会議室に招集された。

議　事　日　程

第１ 開　会　　午後４時00分開会

第２ 教育長挨拶

第３ 令和６年度第10回議事録の承認　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・承認

第４ 教育長活動報告

第５　報告事項

報告１　令和７年度行政執行方針及び教育行政執行方針について・・・・・・・・・承認

報告２　令和７年度猿払村一般会計予算について・・・・・・・・・・・・・・・・承認

報告３　令和６年度猿払村一般会計補正予算（第10号）について・・・・・・・・・承認

報告４　行政報告について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・承認

報告５　教育長選任同意案について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・承認

報告６　令和７年４月１日付け教職員人事異動について・・・・・・・・・・・・・承認

報告７　令和７年４月１日付け教育委員会人事について・・・・・・・・・・・・・承認

第６ 審議事項

審議１　猿払村学校運営協議会の設置に関する規則の一部を改正する規則について
・・・・・・承認

審議２　拓心中学校学校運営協議会部活動地域移行検討部会設置要綱について
・・・・・・承認

審議３　猿払村学校給食費の徴収及び管理に関する条例施行規則の一部を
改正する規則について・・・・・・承認

審議４　公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定について・・・・・・・承認

審議５　猿払村奨学資金貸付対象者（奨学生）の決定について・・・・・・・・・承認

第７　活動計画 令和７年３月29日(土)～令和７年４月18日(金)までについて・・・・ 承認

第８　協議事項

協議１　次回教育委員会議の開催及び令和７年度会議日程について　・・・・・・・・承認

協議２　各校入学式祝辞について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・承認

第９　その他

第10　閉　会

午後５時20分閉会

議事録署名委員　原本署名済

議事録作成職員　教育次長　阿部　孝好

第11回定例(3月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教育長	眞坂潤一
	教育長職務代理者	桧物誠
	委員	榛澤弘章
	委員	近野由恵
〔欠席委員〕	なし	
〔出席職員〕	教育次長	阿部孝好
	教育次長補佐	鈴木淳司
	給食センター所長	西口亮一
	教育指導員	浅野孝一

○阿部教育次長：それでは、委員さんお揃いなので、令和6年度第11回、今年度最後の教育委員会議を開催させていただきます。教育長よりご挨拶いたします。

○眞坂教育長　：皆さん、大変ご苦労様でございます。6年度の第11回目の会議ということで、私の最後の会議という形で、この3月の末に日程をずらさせていただいて開催したことを、まずもってお詫び申し上げたいと思います。教育長になって丸9年。なんとか任期を全うすることが、あと2日間ですけれども出来そうであります。本当に皆さんのおかげだと思って感謝を申し上げたいと思います。本日の会議については、7年度の教育行政執行方針、それから先日の3月定例議会で決議された案件について、まずはその報告と、あとは審議事項ということで、ご提案ごとの案件をこれからご審議いただければというふうに思います。まずは個人的に、教育委員の皆さん、本当に私の在任中は様々な面でお力をお貸しいただいたこと、本当に感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。本日は、どうぞよろしくお願いいたしたいと思います。

○阿部教育次長　：はい。それでは『第10回議事録の承認』をいただきたいと思います。前回は、近野委員さんお休みでしたので、お二方よろしくお願いします。

≪各委員署名≫

○阿部教育次長：続いて4番『活動報告』です。教育長より行います。

○眞坂教育長　：はい。それでは資料1をご覧ください。主なものだけお話しして報告とさせていただきます。2月15、16日と、例年実施しているんですけれども、学習意欲向上サポート事業「わくわく学習会」今年も北海道教育大学の札幌校の学生さん10名が来てくださいまして、村の子供たちに勉強、それからいろいろな実験なんかも含めてですけども、非常に楽しく和気あいあいと過ごしてくださっておりました。子供たちは大変これを楽しみにして喜んでいる授業の1つでございます。2日間に渡って今年も実施させていただきました。その他にですね、未来塾ということで公設塾を開設しているところでございますけれども、そこの講師をしていただいてる学生さんも今回は3名来てくださいまして、実際に直接子供たちにこう勉強教えてくれたりですね、いろんなお話を、進学についてのお話なんかもこうしてくれたりということで、これもすごくいい取り組みということで、続けて開催をしている内容のものでございます。今回は東京の大学の学生さんもわざわざ1人来てくださいまして、うちのこの授業に参加してくださっております。2月20日の日には、管内の学力保障会議ということで、zoomでの開催でしたけれども、私、出席して話を聞いております。2月26日は社会教育委員会議を召集して、令和6年度

の教育委員会関係の表彰の決定を行っております。表彰式については、3月の20日の日に表彰式を開催したところでございます。3月1日、浜頓別高校の卒業式がありましたので、久しぶりに出席してまいりました。本村出身者の生徒も無事卒業されております。同じ日ですけれども、和菓子づくり教室ということで、こちらも人気の授業なんですけど、桜餅とうぐいす餅を作るということで、今年はですね、給食センター新しくなりましたので、そちらの食育研究研修室を使わせてもらい実施をしております。その翌日、3月2日ですけれども、これも例年実施している事業。社会教育の事業です。「スノーシュー自然観察会」ということで、今回は鬼志別の町中の方を、スノーシューを履いて歩いて、動物の観察だとか自然の内容についての観察会ということで実施をしております。今回は親子4組くらいですよね。9人。9人ぐらいの参加で実施をしております。3月4日には新しくできました学校給食センターで運営委員会を開催しております。3月入りまして、各小中学校の…2月からですね、学校運営協議会が各学校で開催されております。3回目の会議が開催されております。3月6日には鬼小の運営委員会が開催されております。卒業式は、拓心中学校は3月9日。村長に挨拶をいただいて、私も出席をしております。11、12日と定例村議会が開催されまして、教育委員会関連の案件については全て承認されて、後ほど次長の方から説明があると思います。裏のページに移りまして、小学校の卒業式が15日と16日、それから浅茅野小学校については22日に卒業式が実施されております。榛澤委員さんにも浜鬼志別小学校の卒業式に出席をいただきました。あとは私が、鬼志別、知来別、浅茅野の3か所を出席しております。小学校の卒業式で1番変わって見えたのが、中学校の新しい制服でした。来年、今回の1年生からブレザーになります。学生服からブレザーに変わるということで、卒業生は全てその制服を着ていたということであります。中学校で全部揃うのはもう2年かかるということになりましょうか。今年の中学校の入学式については、1年生だけ新しい制服という形になるという形になります。あとは3月17日ですね、色々ご協力をいただいています教育大学札幌校の方に次長と佐藤係長が訪問して来年度の事業等のお願いと説明をしてきております。先ほどお話したとおり、3月20日の日に教育委員会の関係者の表彰式を実施しております。近野委員も出席をいただきました。ありがとうございました。3月24日ですけれども、生涯学習講座ということで、「うどん作り教室」をこの日開催しております。楽遊館を会場に行いました。同じ日ですけれども、例年、新入学児童へ記念品をいただいてます。商工会女性部さんの方から今年も記念品をいただきました。今年は危険な時に吹く笛とですね、あと、図書カードを渡してほしいということで、ありがたく承っております。3月25日ですけども、今年度で退職される先生に退職辞令の交付を行ってまいりました。今年は小学校の丹治久恵先生が定年退職ということでお渡ししてきております。3月27日には子ども子育て会議ということで保健センター会場で行われました。次長が出席しております。本日の定例教育委員会議ということで最後の教育委員会議の報告とさせていただきます。以上です。

○阿部教育次長：5番目『報告事項』に移りたいと思います。まず報告の1つ目ですが、『令和7年度行政執行方針及び教育行政執行方針』につきましては、前回の定例会、定例教育委員会議と総合教育会議での配布資料のとおり可決されております。前回提案した内容と同じ内容でありますので、添付割愛をさせていただいております。報告の2つ目です。『令和7年度猿払村一般会計予算について』ということで、本来、前回の会議ですべきも

のでしたが、精査が遅れて今回の形となってしまいましたので、申し訳ありません。特徴的な部分だけ来年度の予算の中で説明をしたいと思いますので、資料2番、ご覧いただきたいと思います。この中でいきますと、学校運営協議会委員報酬ということで、うち拓心中学校部活動検討部会分ということで15万円。新規ということで、各学校の学校運営協議会、例年どおり開催する予定としておりますが、後ほど説明させていただきます部活動の関係で、拓心中学校の学校協議会の下部組織として検討部会を設けたいということで、この別枠で会議の開催費用ということで計上させていただいております。そのほか、この枠の下から4つ目ですね。2205万円ということで大きな金額となっておりますが、令和2年度に購入して3年度から使用しております、小中学生が使っているipadを今年度総入れ替えします。台数にすると約200、300台弱、294台だったかと思うんですが、児童生徒分、そして先生方にも同じものを使っていただいております。もう5年。毎日使うとやはり消耗というか損傷がなかなか進んで、容量、機械の本体の容量がいっぱいになってしまっている状況で、もう更新やむなしということで、今年度更新して、来年の4月から全ての今の機械を回収して新しい機械を配布する予定としております。その下の教育情報機器購入備荒資金と825万円と書いておりますのは、先生方が業務で使うパソコンの、昨年も導入しておりますが、その残り。今年は管理職、校長、教頭、事務職員の各学校のデスクトップパソコンを更新する予定としております。小学校費で行きますと、この前年比何パーセントと書かれているところ、105.2パーセントと書いてるところが多いところがですが、昨年度、令和6年度の予算で、税収の落ち込みが厳しいということで、一律、経常経費、実は村全体で10パーセントカットをして予算編成をしていたところなんですが、児童生徒、子どもたちに関わる部分はなんとか食い止めてほしいっていうことで5パーセント削減に食いとどめていただいたんですけども、それを今年復活させておりますので、約5パーセント増ということになっておりますので、この105.2パーセントという前年比になっておりますのは、令和6年度の全体の一律削減を復活させていただいているということで、ご理解いただければと思います。この小学校費の1番上の学校支援報酬の部分ですが、若干の増になっておりますが、今年は8名ということで、昨年と人数的には、途中、昨年欠員がありながらも補充があってということで、なんとか今年は新規で1名確保できましたので、本当はもっと入れてほしいという声もあるんですけども、最低限この人数は確保してほしいという人数での支援員さんを確保することができましたので、そちらもご報告させていただきます。1枚めくっていただいて、小学校費、中学校費にも、この枠の1番それぞれ下に教職員住宅、外壁等改修工事がそれぞれ同じ額が計上されております。先生方の住んでいただいている住宅も大体平成の元年から5年にかけて作られた住宅が多くてですね。場所で行きますと、鬼志別小学校の左側に先生方の住宅が固まっているエリアがあるんですけど、どちらもそちらにある住宅1棟ずつ、小学校で1棟、中学校で1棟の屋根と外壁を改修する工事。本当は昨年、6年度中にもやりたかったんですけども、大きな事業は全てストップがかかって、なんとか今年2棟だけ予算を確保させていただいております。社会教育の関係でいくと、ほぼ前年比と変わらない部分が多くて、本当はこの中に大きな工事を、もっと体育施設の改修を組みたかったんですけども、そちらは残念ながら予算計上することができておりません。そして3枚目の方です。公設塾運営事業ということで、事業費計ということで、前年比大体170万円ほど増額を認めてもらっております。定員を昨年40

人でスタートして、追加で48名だったかな。で、今年それを見越して50人の定員で予算を組ませてほしいということで理解を得て増額をできております。プラス、議会でしたり執行方針にも書かせていただいたんですけども、塾の中に不登校の児童の受け皿を作りたいということで、こちらも加味した予算となっております。学校給食費です。説明の米印に書いている部分もあるんですけども、予算には見えづらいんですけども、まず物価上昇分として子供たちからえて保護者から集める給食費ではまずそもそも足りないということで、360 万円を予算化して…所長これは内数でしたか。

○西口所長　　：内数です。

○阿部教育次長：1900万円が食材を購入する予算の総額ですけども、そのうち360万円については公費なので、それを差し引くと、1600万円ほどがまず保護者からもらう給食費プラス足りない分 360 万円を公費で投入しまして食材を購入する予算を組んでおります。プラス給食費の減免措置ということで執行方針、これは村政執行方針にも書かせていただいた部分ですが、2割、所得制限を設けず一律2割の減免を行うということで、この1600万円から更に減るっていう形になりますので。

○西口所長　　：そうです。そうです。持ち出しがその分増えるということです。

○阿部教育次長：はい。持ち出し上は増えるという形になります。実際にどの程度の影響があるのかというところで、こちらにも書かせていただいておりますが、小学生、現行の月4370円が3490円と、中学生は5140円が4110円ということですので、約月1000円、年間にすると1万2000円の負担軽減ということで実施をしたいということで考えております。ちょうど国の方でも給食費無償化の、まず小学校からだったかなと思うんですけど、そういう声が出てきておりますので、その繋ぎではないですけども段階的に小中学生の給食費が減免、そして無償化につながっていけばいいなということで考えているところです。予算の特徴としては、このような内容になっております。続いて、報告3の一般会計補正予算の関係です。資料3番になります。増額に関しては、まず全体的に言えますが、燃料費、光熱水費の不足分ということで、やはり当初で予算をかなり厳しく見ておりましたので、燃料費、光熱水費が足りないということ、プラス、修繕料でかなり冬場は大雪の関係で故障または破損等がいろいろあり、緊急性があるということで補正をさせていただいております。一部、備品購入だとか新年度予算に回していたものを補正予算で前倒してやってしまいなさいということも一部含まれておりますが、ほぼそういったことで足りない需要費の追加というのが主な内容となっております。1番上のちょっとこれは何というところがありますので、ご説明させていただきたいと思います。1番上の国道資出金還付金18万2000円ということで、令和2年度に1800万円ぐらいだったかと思うんですけども、小中学校のネットワーク工事、有線LANの更新だったり、無線化するためのアクセスポイントを学校のくまなく配備して校内を無線化し、職員室の有線LANの更新を行ったんですけども、その中で一部補助対象外とみなされるものが含まれていたということで、夏ぐらいに再点検してくださいと。会計検査がうちではなくて他の自治体であった際に、同じ工事を令和2年度にほぼすべての全国の自治体で実施をされていたんですけども、会計検査が入ったうちほとんどの市町村で補助対象外の経費が含まれていたというのが発覚して、北海道の方から、まず全てのこの工事を実施した自治体、教育委員会で工事の再点検をしてくださいと。その中で補助対象外のものが含まれていないかどうか自主点検をして報告しなさいということで再点検をした結果、やはり若干含まれていたということで、

こちらはもう包み隠さず素直に提出をして、18万2000円ということで、補助対象外経費が含まれていたのでお返ししますということで計上しております。補正予算については以上かなということになります。続いて、報告の4番『行政報告』です。村営スキー場の営業実績についてということで、毎年3月議会にスキー場の営業実績を報告しておりますので、このように報告していることをご確認いただければと思います。今年は中止が少なかったかなというところですね。雪不足や融雪という影響がなく、今年は雪が多すぎてちょっと困ったというところはあるんですけども、そういったことで昨年より利用者数は増加しているということなんですけども、なかなか人口自体が減っているということで、ほぼ貸し切り状態で滑っている日もあったりということで、子供たちがなかなかこう外に行ってスキー場に来てくれていないという現状がありますので、なんとかスキー、スノーボード人口の維持が今後もちょっと課題になるかなということで考えております。はい、以上です。そして議会の関連でもう1つ、最後、報告の5番、資料5番をご覧ください。前回の総合教育会議の中でも、村長の方から新たな提案する、この方ですというのはちょっとこの場では言えないということで、時期的なものもあって報告することができないということでした。その経過も含めて、新しい教育長の同意案ということで、松浦隆史さん。新聞にも掲載をされておりましたが改めてご説明させていただきます。松浦隆史さんですね。昭和47年2月28日生まれということですので、今、55、54歳ですね。榛澤委員さんと同い年です。私の2つ学年上になるので、榛澤委員さんと多分学年でいけば同じになるかなと思います。任期は令和7年4月1日から3カ年ということで、この職歴の1番下、ご覧いただきたいと思いますが、今、現職は宗谷教育局の教育支援課長をやられている方で、現職で関係者の方ということもありまして、2月中や議会提案の前に報道などで名前が出てしまうのはまずいということで止められていた関係もありまして、ここ、議会の直前まで伏せさせていただいておりました。次の教育委員会議は、この松浦隆史さんがこちらに座っていることになります。経歴はこちらに書いてある通り、元々は教員、教員の方で、留萌管内をスタートに教員をされていた方で、それから北海道教育委員会の教育行政の方に職が移り、各教育局に回られています。人事交流派遣で北海道警察の勤務も経験されているようです。現在は宗谷教育局に勤められている方ということで、一旦北海道教育委員会を退職してこちらに来られるということで、同意案が議会で可決されましたので、ご報告させていただきます。はい。続いて、すいません、報告の5がだぶっておりまして、報告の6になります。資料6番、ご覧いただきたいと思います。今年度の教職員人事です。新聞でも報道されましたので、もうこちらの方はオープンな資料として問題はないかと思います。まず、鬼志別小学校では、教頭先生が交代ということで、新たに上川管内、旭川市の方から教頭先生が来られます。そして、今年度は補充が厳しい状況で他市町村からの移動ではなく新規採用が中心ということで、鬼志別小学校でこの高橋教諭と養護教諭の方が新規採用ということで来られることになります。知来別小学校、校長先生が異動ということで、もう1名は幌延からの移動ということになりました。1枚ご覧おめくりください。浜鬼志別小学校ですが、校長先生が利尻に移動ということで、新たに来られる校長先生は、新谷とかいて、シンガイさんという方です。むかわ町ですの日高管内ですかね。他管内から来られます。で、定数1名増となったんですけども、新規採用者の先生ということで来られます。下のお2方は期限付きの再任ということなので、校長先生と新たな新規採用の教

諭が加わるという形になります。浅茅野小学校は、下に書いてる２名は、期限付きの再任ということなので、教頭先生だけが交代されるということになります。１番最後のページは、拓心中学校です。教頭先生が交代ということで、今度は枝幸町から来られます。で、拓心中も定数が１名増となりましたが、新規採用職員ということです。もう１名、教諭の転出がありましたが、その補充は、北広島からの教諭が転勤してこられるということで、もともと地域枠、宗谷で採用されておりますので、確か地域枠ということで、最初の４年間でしたかね、４年間はまずその地域枠の採用ではない管内で４年間の教員の経験を積んでその採用となった地域に戻るということで、石狩管内の４年間の経験を終了して宗谷管内での採用、拓心中学校に赴任ということで決まっております。続いて、報告の７番です。資料の７番。例年ですと、いつも教育委員会の人事の資料だい大体上半分ぐらいで収まっていたんですけども、ご覧の通り、ちょっと衝撃的な内容となっております。教育長、そして浅野先生の退職というところは既にお伝えさせていただいておりますが、教育長も、先ほど報告した通り、松浦隆史さんが就任ということになっておりますが、その下、給食センターと事務局職員の移動がこの通り。例年の３倍か４倍の規模で実施されてしまっております。もうこちらはもう新聞でも報道されておりますので、西口所長が建設課、そして鈴木補佐が西口所長の後任の給食センター所長、鈴木補佐の後任として産業課の長屋補佐が来られます。学校教育係総務係長の山田が保育所の係長ということで現在不在となっておりますので、そちらの方に回る形になります。今、係の眞坂主任ですが、昇格ということで、山田の後任で係長を務めることとなります。そして、空いたところの係員については、今、出納室で勤務している畠山主事が教育委員会に異動ということで、教育委員会のスタッフが様変わりしてします。はい。新規採用として、浅野先生の後任として新たに教育指導員を引き受けていただいた、１年前まで拓心中学校の校長先生の藤田淳さんが新たに教育指導員として教育委員会のスタッフに加わってもらうこととなっております。報告事項は。たくさんありましたが、このような内容となっております。確認、質問ありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。教育委員会事務局、大丈夫ですかっていう声をたくさんあげていただいて、大丈夫じゃないですと、お伝えしたいところなんですが、もう決まってしまったので、やるしかないんですけど。進めます。はい。審議事項もたくさんありますので、進めさせていただきます。まず１つ目です。審議の１番ということで、資料８番、ご覧ください。学校運営協議会の設置にかかる規則の一部改正ということで、１枚おめくりいただいて、協議会、それぞれの学校に設置するということになっておりますが、さらに、専門的に検討するため部会等の必要な組織を設けることができるということで、新たにまずこちらの学校運営協議会設置規則を改定をさせていただきたいということです。それを、部会との必要な組織を置くことができる、そして必要な組織ということで、拓心中学校の学校運営協議会に部活動の地域以降検討部会を設けたいということで、この設置要綱を設けたいということで考えております。資料の９番になります。裏面をご覧いただきたいと思います。本村の中学校は拓心中学校１校ということもありますので、部会を設けた場合に現在の学校運営協議会委員さんもかぶる方がだいぶ出てくるだろうということで、下部組織として設置したいということで、もう部活動の地域移行、何年も前から言われておりますが、なかなか実現はできておりません。それを今年はもう具体の実施を進めていくために、この検討、検討部会ということで検討会議を開催して、で

きるものからスタートしていくということで、この会で確認をしながら、そして決まったことを学校運営協議会に報告をし、進めていくという流れで考えております。この中に実は委員の定数をあえて入れておりません。というのは、ちょっと規模的にもし10人では少ないぐらいかなとも思っておりまして、今、現行の部活動が5つありますので、やはり部活それぞれの種目から保護者でしたり指導者でしたりという委員さんを交えないといけないかなと思っているところと、あと、全体に関係する方ということでも必要になってきますし、当該校の管理職だったり部活動に関する先生なんかも加わっていただきたいということで、ちょっと委員の定数は決めきれないかなということで、ただ、公務員の方がおそらく大半になるかなというところもありますので、予算に関しては、民間の委員さんを、大体10人程度は入ってもらえるように予算を措置しておりますので、大体15人規模ぐらいの会議を開催をしていきたいなということで考えております。ということで、この検討部会を設けたいということで、設置要綱の制定についてをご審議をいただきたいとことであります。そして、審議事項のもう1つ目です。学校給食費の徴収及び管理に関する条例、施行規則の一部改正となります。先ほど予算の中でも説明をしましたが、こちらの改正理由に書いております通り、家計の負担軽減策、保護者の子育て世帯、世帯への支援、家計の負担軽減策として、給食費の2割減免を実施するということで。1枚おめくりいただいて、はい。こちらは、今規定している金額をこの条例施行規則に設けております。附則ということで、当分の間で令和7年度に限りということで、第何条に小学校の給食費はいくら、中学校はいくらということで規定をしているんですけども、そして、1番下の附則に令和7年度に限りということで、100分の80をかけるということで、2割減免するということを令和7年度の時限措置として設けるという改正となっております。もし国の小学校の無償化が実施されれば、またこちらをいじったり、中学校だけ、例えば2割を5割にしましょうかとか、2割を継続しましょうかというような形になろうかと思いますが、令和7年度に限って20パーセントの減免を行うということで、このような改正で実施をしたいということで考えております。はい。一旦、この教育委員会関係の規則、要綱の制定についての審議の提案となります。内容についていかがでしょうか。質問等ございませんでしょうか。この通り、改正、そして制定ということで進めさせていただいてよろしいですか。はい、ありがとうございます。それでは。はい。審議事項がもう少しありますので。すいません、資料の11番、ご覧ください。では、公立学校情報機器整備事業にかかる各種計画の策定についてということで、資料11番、全部で4本の計画。こちら、何かというと、今年、児童生徒に貸与しています iPad を更新するということでお話ししましたが、やはり国の補助金なしでは購入ができませんので、国の補助金を活用して整備することとなっておりますが、国の補助金を使う場合は、この端末整備更新計画、2枚目のネットワーク整備計画、公務 DX 計画、1人1台端末の利活用にかかる計画を策定して公表してくださいということが補助の必須要件となっておりますので、それぞれ1枚もので簡単な計画なんですが、ちょっとご説明しますと、端末整備更新計画については、それぞれの年度でどの程度整備するんですかということで、まず、台数、年次を決めて台数の購入計画を策定してくださいということで、令和7年度に、こちらに書いております通り、児童生徒数207人に対して予備として15パーセントまで購入しても可能ですということで示されておりますので、目一杯計上しています。やっぱり壊れますので、15パーセントの予備分を含めて238台を

購入しますと。そして、100パーセントの更新をしますということで、令和8年度以降は購入をしないと。一旦、このですね、令和8年度で若干小中学生の人数が一時的に増加するんですけども、令和9年度ですね、10人増えるんですけど、その後減少に転じますので、まず令和7年度の238台の購入で計画をしていきたいと。購入するのは令和7年度1回のみということで考えております。はい。そして、その端末整備の考え方ということで、こちらに書いております通り、現在使っている機器の再利用、廃棄の方針を定めてくださいということもありますので、この通り、データを実際の職員、私たち自前で消去して、利活用できるものはすると。もうかなり使ってボロボロですので、基本的にはほぼリサイクル業者に委託して処分をするということで考えております。2枚目のネットワーク整備計画というものがですね、無線 WIFI 環境でインターネットが快適に使えていますかというところです。5校ありますうち、示されているインターネットの必要な通信速度というところが数字で示されているんですけど、その速度が確保できていますかというところで調査した結果、なんとか確保できているということで、特別このネットワーク整備に今後現行の通り使っていくということで考えている内容となっております。そして、校務DX計画ということで、今、DX、デジタルトランスフォーメーションを進めてくださいということですけども、ファックスも廃止してくださいということが常々言われておりますので、ペーパーレス、教育委員会と学校間でのファックスの廃止などを進めていきますということを計画として公表していきたいと思っております。で、最後のページです。1人1台端末の利活用にかかる計画ということで、まず学びの姿、そして、GIGA1期と言われているのが、今の令和2、3、4、5、6、7年ということで、第1期目ということで、これまでの総括、そして、

○阿部教育次長：令和7年度に購入して、令和8年度からの第2期と呼ばれる1人1台端末の利活用の方策ということで考えた計画となっております。そんな独自性のあるものではありませんが、このような計画を策定して公表、ホームページに掲載するということになるんですけども、公表させていただきたいということで計画の案を作成しましたので、よろしくお願いしたいと思います。はい。この内容に関していかがでしょうか。よろしいですか。はい、ありがとうございます。はい。審議事項、最後になります。資料12番、奨学資金貸付申請書が1名上がってきましたので、提案させていただきたいと思います。現在と専門学校に通われている20歳の学生なんですが、まずこの専門学校を卒業するということなんですけども、半年間、その学校、大学で言うとこの大学院のような、さらに資格を得るための、上位の資格を得るためのコースがあるらしくですね、この学科、建築研究科というところに新たに進みたいと、今、建築学科で、さらにこの建築研究科というところにさらに進学をしたいということで半年間のコースとなっているようで、さらに半年、この奨学資金を借り受けたいということで申請が上がってきております。裏面には推薦書ということで、現在の学校の町からの推薦書、成績証明も問題なしと、そしてこの建築研究科の合格通知も届いておりますので、こちらの学生に対し貸付けを決定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。はい。この学生を含めて、新規では2名ということで。もう1名、12月に決定させていただいておりますので、新たに令和7年度、新たに2名の貸付けということになりますので、よろしくお願いしたいと思います。はい。それでは、資料の13番、活動計画、当面1ヶ月の予定をご提案させていただきたいと思います。3月31日、眞坂教育長の退任式と

いうことで、交流センターで職員が集まりまして、退任の式を執り行う予定となっております。4月1日は、新年度の村長新規採用者の辞令交付式ということで、そして職員の異動事例の交付もあります。その後、教育委員会職員の辞令交付を教育長室で行う予定となっております。4月3日は、教職員の転入者、新規採用者の辞令交付を行いまして、その終了後、臨時校長会議、臨時教頭会議をそれぞれ分かれて実施する予定となっております。4月7日月曜日です。10時から各小学校で入学式、中学校の入学式は13時30分からということで、後ほど、ご提案をさせていただきたいと思います。4月10日です。校長会と教頭会、教育委員会の合同会議を、この会場、会議室で、開催する予定としております。終了後、定例の校長会議ということで、実施をする予定となっております。4月11日には、教育長会議ということで、宗谷管内の教育長会議ということで、こちら、ウェブとオンラインと集合と、どちらも併用でできる会議となっておりますが、今のところ、新教育長は現地の会場に出席する予定としております。で、14日には、私、管内の次長や課長の会議、その後は次課長で会を設けていますのでその会議も開催されます。こちらもオンラインと集合、どちらも併用で行われますが、できれば会場の方に出席をしたいということで考えております。はい。で、次回の定例会議、4月18日をちょっと予定させていただけないかなということで、ご提案させていただきます。はい。それに関連して、資料14番、ご覧いただきたいと思います。当面1年間の開催案ということで、今、4月18日のお話をさせていただきましたが、大体、例年の時期とちょっとこう合わせながら日程を組みまして、このように実施をしたいなと思っております。今の段階で、この日はもう全く予定が何かとぶつかっておりますっていうのを、ありましたらこの場で聞きたいと思いますが。毎月これに沿って確認をさせていただきたいと思っておりますので、一旦この内容でよろしいでしょうか。4月18も含めて。大丈夫ですかね。はい。じゃあ、まず次回は4月18日ということと、一応年間の会議の予定をこのように組ませさせていただきたいと思います。はい。それでは協議の2番です。入学式祝辞についてということで、こちらも2月の段階では1度確定させていただきましたが、近野委員さんから、4月7日、ちょっと都合が悪いということで、私、代わりに行っていきたいと思います。そのほかの学校は、鬼志別小学校は松浦教育長、知来別小学校は桧物教育長職務代理者、浜鬼志別小を榛澤委員さんにお願いしたいと思います。で、拓心中学校は昼から松浦教育長にお願いしたいと思っております。ということで、すいません、本当は祝辞の原稿をお渡しできれば良かったんですけど、今日ちょっと間に合いませんでしたので、来週必ずお届けしますのでお待ちいただきたいと思います。はい。よろしくお願いしたいと思います。提案したい内容は以上となります。全体を通してご質問等ありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。じゃあ、最後になりますね。所長と浅野先生からちょっと一言ずつ。いただいてよろしいですか。

○西口所長　：先ほどご紹介ありましたけれども、4月1日付で建設課の方で上下水道を担当することになりました。振り返るとですね、平成20年5月1日付で教育委員会の事務局に来ました。5年11か月、約6年たった平成26年の4月1日で、給食センターの所長として勤務することになり、11年ですか、トータル17年ですね。皆さんご存じかどうかわからないんですが、教育委員会は出向なんですよね。村からもらう辞令が17年ぶり。実はその前に消防に1年いましたし、労働組合の専従に休職して2年間行って、トータル20年ぶりなんです。なので、21年ぶりに辞令が出るということ

になりました。本当に長い間お世話になりました。で、この間、特に教育委員会事務局の時には浜猿払小の統廃合だったり芦野小の統廃合がありましたし、それから、給食センターに行ってからは懸案だった新庁舎がようやくできて、私の思いがすごい詰まった施設にはなったんですけど、できればもうちょっと、もう１年でもいて、食育の方の事業のスタートを切れる段階まで行けたらなっていうのは正直思ったところですが、こればっかりは仕方ないので、次、鈴木補佐が行きますから、やっていただけると思いますし、今度は参加者として参加できればいいかなという風に思っています。本当に長い間皆さんにお世話になりましたし、微力でしたけど少し頑張れたかなというのは自分では思っていますけど、また縁あって仕事する機会あるかもしれませんので、その時はよろしくお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

○浅野教育指導員：教育委員会には７年間お世話になって、子どもたちと関わることができて、とっても嬉しかったです。はい。芦野で３年を鬼志別に１年、そこでも眞坂教育長や阿部教育次長にはお世話になりっぱなしでした。これからは、ちょっとのんびりしようかなと思っています。ほんとにありがとうございました。

○阿部教育次長：じゃあ、閉じてよろしいですかね。はい。それでは、会議を閉じたいと思います。ありがとうございました。

≪終了≫